対象受検機関:議会事務局

1 現況

大阪府議会会館は、府議会議員の福利厚生施設として、各種の集会の用に供することを目「局への貸出しが行われているものの、議会関係の利用状況は」がら、議会として必要なスペー 的に、昭和37年5月に設置された。

事務事業の概要

 (m^2)

						(111)
談話室	会議室	応接室	和室	事務室	倉 庫	計
82.5	102.3	28. 0	146. 9	17. 6	4. 7	382.0

2 府庁本館への移転

本館耐震工事に伴い、総務部から提示された本館5階の400平方メートルのスペース(現 在の議会会館の会議室等のスペースに相当)に平成29年2月に移転を予定している。

3 平成25年度監査結果と措置状況

(監査結果)

本館に確保する延べ面積400平方メートルの具体的な利用方法を検討するに当たっては 現在の議会会館の利用状況を踏まえ、福利厚生施設としての設置目的を見直すとともに、 稼働率を向上させることが課題であり、今後、利用のあり方について検討されたい。

平成28年度前半までに議会運営委員会理事会に諮り、設置目的や利用のあり方を決定す ることとした。

また、議会会館の有効利用として、平成28年度の本館移転までの間、1階談話室の他部 局への貸出しを行うこととした。(平成25年10月28日~試行実施。平成26年4月~本格実 施。)

4 利用状況(現在、貸出しを行い利用されている3室)

利用回数	平成25年度		平成26年度			平成27年度			
刊	談	会	応	談	会	応	談	会	応
(単位:回)	談話室	会議室	応接室	談話室	会議室	応接室	談話室	会議室	応接室
議会関係会議等	18	14	5	38	12	7	24	10	17
執行部会議等	16	5	0	41	27	3	57	56	35
合 計	34	19	5	79	39	10	81	66	52

大阪府議会会館の有効利用として、平成25年10月から他部 非常に低い結果となっている。

検出事項

本館に確保予定の面積は、和室、事務室等も含めたもので「理する総務部と協議、調整され あることや、他部局への貸出しが大半を占める現在の利用状したい。 況を踏えると、本館移転後の面積は過大となりかねない。

各室の利用状況を踏まえな スについて検討の上、庁舎を管

改善を求める事項(意見)

利用人数 (単位:人)	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
議会関係会議等	508	1, 057	580		
執行部会議等	398	1, 617	2, 367		
合 計	906	2, 674	2, 947		

※議会関係会議等:勉強会、政調会等、団体応接、各種議員連盟、議員OB会

措置の内容

議会会館の会議室の機能は、平成29年2月に本館5階に移転し、各種表敬訪問や議員連盟の会議、諸団体との意見交換等、議会用務に活用するとともに、他部局への貸出しを行っている。 移転後1年間(平成29年度)の全会議室平均の稼働率は93%、うち議会関係の利用割合は、定例会前の8月、9月では60%を超えており、また、全ての会議室において60%を超える月があるなど、議会用務にも多く利用されている。

これらの状況を踏まえ、総務部と協議し、引き続き議会事務局が一元的に管理するとともに、議会用務に支障がない範囲で他部局にも貸出しを行い、会議室の有効活用及び利用促進を図っていくこととした。

監査(検査)実施年月日(委員:平成28年7月29日、事務局:平成28年6月14日から同年7月14日まで)